

第49回 埼玉県消費者大会 報告集

2013年 10月10日(木) 埼玉会館

～つながろう ふみだそう 平和で公正な社会に向けて～

主催者あいさつ 実行委員長 加藤 ユリ (新日本婦人の会埼玉県本部 会長)

第49回埼玉県消費者大会への多くの方のご参加と、上田知事にご出席頂きまして、ありがとうございます。27の実行委員団体が大会スローガンのもと、話し合いを重ね、この消費者大会を開くことができました。

プレ学習会では、TPPや日本の食の安全について、事の本質を知ることができました。いま、消費税増税や医療費や介護保険などの負担増、福島第一原発事故の汚染水流出問題、こどもたちの未来など、様々な問題や不安が大きくなっています。TPP交渉の会合も、私たちの願いと大きくかけ離れた方向に進もうとしている事態に唖然とします。基調報告の中に、平和なくして公正で安心した暮らしはできない、とあります。憲法を学び、平和の取り組みを強めることは非常に大切だと思います。

消費者行政活性化基金を活用した県内消費者団体交流会は、多くの消費者団体や行政の参加で成功させてきました。その中から消費者団体と市町村行政との懇談も行われています。一步一步ですが草の根から私たち市民の声を届けていくことが大切ではないでしょうか。皆さんの日々の活動に期待し、今日の消費者大会をみんなで学び交流し成功させていきたいと思います。



来賓あいさつ

上田 清司 埼玉県知事



第49回埼玉県消費者大会が盛大に開催され、嬉しく思います。皆様には、日頃消費者問題、教育、環境、福祉、食の安全など、各分野でのご尽力に感謝申し上げます。

最近の一番気がかりなことは高齢者の資産を狙った事件です。問合せを除く昨年度の県内消費生活

相談約4万2千件のうち3分の1が高齢者に関する相談です。埼玉県はこの5年ほどで、週4日以上相談が可能な消費者相談窓口をほとんどの市町村で開設できるようになりました。高齢者の中には、相談窓口にたどり着けない方もいます。皆様には各分野のネットワークを活用して、高齢者にお声かけいただき、相談窓口につなげていただければ被害は減るのではないかと思います。

24年度の本県の悪質事業者に対する処分件数は14件であり、47都道府県で一番多い件数となっています。徹底して取り組んでも、次々と新たな手口が出てきているため、我々はそれ以上の技術や知識を学ばなければならないと思います。

分科会では様々な分野での学習があると聞いています。どうぞそれぞれの分野で新しい知識を学ばれ、それを消費生活の中で生かして頂きたいと心からお願いをします。今大会を機にさらにこの連絡会が、またそれぞれの会の皆様が、より一層大きな成果をあげられますよう心からご祈念ご期待申し上げます。

『みんなおひとりさま』

～いまから考えよう！より良い人生を送るために～

社会学者・東京大学名誉教授 **上野 千鶴子さん**
おひとりさまは増えている

この状況に男女とも不安を感じ、メディアも危機感をあおっていますが、なぜでしょう。いま日本は人口減少社会。高齢者の単身世帯は、予備軍も合わせれば5割。離別率も非婚率も上がっています。1960年代半ばでは女性累積婚姻率98%だった全員結婚時代は終わりました。自分が高齢者になった時に子どもも高齢となり先立たれる“高齢逆縁”もあり

ます。20年前にこの状況を予測した河合克義さんが横浜で調査したところ、前期高齢者男性の10人に6人が、「正月三が日を一人で過した」と答えるような社会的孤立もあります。

施設志向か在宅志向か

このようなおひとりさまはこれからどこで過ごせばいいのか。これまで家族のお世話がない高齢者は施設で、というのが定説でしたが、入所待機者が42万人と、施設が不足。「待機」しているのはご本人でしょうか。要介護の高齢者がいれば家庭は24時間勤務の介護職場になり、負担の重さから家を出て行ってほしいとなります。家族がいるばかりに自分の家にいられないだけでなく、家に一人で置いておけない、となる。それなら誰にも出ていけと言われない居場所を確保した上で、他人さまのお世話を受け、最後までその場所で過ごして死んでいけないものかと思います。これまで、在宅介護は家族介護とイコールでした。独居で在宅介護ができないか考えてみました。

最期は病院で？

日本人の死に場所は病院80%、自宅13%、施設6%。病院死と在宅死の割合が逆転したのは1976年です。救急で運ばれた高齢者に無理な心肺蘇生。こんな死なせかたでいいのか、「大往生したければ医者に関わるな」と医師自らも言うようになり、「家にいたい」は年寄りの悲願、と思うようになりました。日本人の高齢者は、比較的持ち家率が高い。しかし自分の持ち家になぜいられなくなるのか。高齢者福祉にとって「住まい」は重要で、それに加えて日本の年金制度、介護保険、医療保険も世界に誇れる制度です。人口減少のなかで、これから家が余るのに、これ以上施設を増やす必要があるのでしょうか。今いる家に介護のサービスを外から付ければよいのではないですか？施設のサービスとは、できるだけ家に帰さない、看取りをしてくれるとは限らない、怪我防止のため夜間の拘束もある...誰の安心のための施設でしょうか？シルバーサービスの市場では価格と品質が連動しません。それはサービスの利用者と購入者が一致しないからです。それなら誰からも出てと言われない住宅に、介護と医療のサービスが外から付けられ、「比べて選ぶ、イヤなら取り換えられる」ことが大事だと思います。

在宅看取りの条件

次の3つの条件があれば、在宅看取りは可能だと、実践をしている方にお聞きしました。その1は本人の強い意志。その2は、愛と介護力のある家族が同居している事。その3は、プラスアルファのサービスを自己負担できるお金です。では、おひとりさまには、在宅で死ぬという選択肢はないのでしょうか？

サービス
よい・食べる・出す・清潔を保つ
入浴介助
入浴、巡回介護(食事と排

在宅ひとり死（© CHIZUKO UENO）は可能か？

この実現には、在宅介護から家族介護を引き算できる条件の3点セットが必要です。①24時間対応の訪問介護。定時巡回・随時対応・短時間の訪問介護。死の前日まで食事・排泄・入浴を支え抜く。②24時間対応の訪問看護と③24時間対応の訪問医療。看護が主役で医療が脇役です。

東京多摩地域の天翁会天本病院は高齢者地域医療を20年続け、今では地域のどこに住んでいても在宅死が可能になりました。岐阜市の小笠原医師は独居の90代認知症高齢者をご本人のご希望通り在宅で見送りました。こんな実践ができるのです。杉並区の家医・松村医師、墨田区の在宅ホスピス・山崎医師、墨田区在宅医療の川越医師など、生活保護受給の独居、末期がんの患者ら、各地で在宅看取りをチームで支える実践家たちがいます。退院移行の受け皿として往診専門のクリニックを作った医師もいます。

在宅医療の抵抗勢力は家族と、病院しか知らない医師・看護師たちです。こんな重篤な患者を家には帰せない、と。そして、阻害条件は施設入所のハードルの低さ。地方では施設の作り過ぎと高齢者人口がピークを過ぎて入りやすく、独居で頑張る方が増えません。夜間もできる介護など、ニーズがないからサプライが生まれません。

社会的・経済的資源は？

日本の高齢者は小金持ち。年金・貯金や自分名義の不動産や資産があっても、家族が抵抗勢力となって使わない、使わせないのが問題。短期集中高額ケア費用の、支払い能力に応じた減免制度を作れば、施設や病院より在宅死の方が費用も安くなるだけでなく、なんとと言っても本人・家族が満足します。在宅看取りの実践現場では、遠くに住んでいる家族も看取りには駆けつけ、添い寝をするなどして見送ります。家族の安心感さえあれば独居を続け、最期は自宅で家族に死の床を囲まれるのも夢ではありません。

制度改革

では在宅死に必要な仕組みは何か。ケアマネジメントに医療を入れて、ヘルスマネジメントのできる人材育成をすることが必要です。私はこれに加えて、お金の管理、遺言・葬式・死後、必要なら信仰も入れて、専門家がチームを組んで支える仕組み、「トータル・ライフ・マネージメント」というものができればよいと思います。自分についての情報を共有したうえで相互監視してもらう。これを社協や福祉公社、生協ブランドでやってもらえたらいいですね。末期がんだったおひとりさまの友人は、親しい友人30人にサポートされて最期まで見送ってもらいました。これを「人持ち」といいます。しかし、「人持ち」でなくても、特別な能力や資源のない人でも在宅死のハードルが越せるようになればよいと思います。これからは超高齢社会、誰もがゆっくりいつまでも終わらない下り坂を降りてゆく社会。不安だからつながり、支え合い、弱者になっていく時の安心を共同購入していくのが消費者団体でしょう。これから、まだやることはたくさんあります。また介護保険を、一人で安心して老いて死んで行けるようおひとりさま仕様にしてほしいものです。そのためには原資がなければなりません。消費税が上がりますが、世界に誇る3つの国民保険は堅持すべきですし、使い勝手をよくしていく必要があります。制度はあれども使えない空洞化にならないよう、私たちは安心をどう確保するかを考えなければなりませんし、国と地方にも尽力してもらえることがありそうです。日本には皆さんのような市民力があると確信しております。



「基調報告「埼玉県への要請」

大会事務局長 岩岡 宏保（埼玉県消費者団体連絡会 事務局長）

5. 平和なくして公正で安心した くらしは実現できません

- 核不拡散条約(NPT)を超え、核兵器禁止条約(NWC)の締結へ
- さらに「核兵器の非人道性に関する共同声明」への日本政府の役割の発
- 憲法の根本的な意義・役割は、
めをかける」「法律は国民を縛
を縛る」と言うこと。憲法とは、
側を縛るもの。権力の側が国民
価値観を指示するものではありません。



「つながろう ふみだそう 平和で公正な社会に向けて」を今年の大会スローガンにかかげました。消費者運動は、「私たちのいのちとくらしは、私たちの手で守ろう」という意思を束ねた取り組みの積み重ねであり、ことばを変えれば、憲法にうたわれている「平和」「基本的人権」「生存権」などを大切にする「憲法を活かす」取り組みとも言えます。

だれもが安心して働き続けられること、その前提として、だれもが平等に教育を受けられる仕組みづくりが大切と考えます。しかし、3人に一人は非正規社員になり、働く者の5人に一人が年収200万円未満の「ワーキングプア」になっています。教育機関などへの支出額が総財政支出に占める割合は、日本は8.9%、調査結果がある32ヶ国の平均は13.0%で、日本は最下位です。年金・医療等の社会保険の事業主負担の対GDP比は、日本は5%強、EU15ヶ国の平均は10%強です。日本の企業負担率を単純にヨーロッパ並みに引き上げると、消費税率換算でおおよそ税率10%分の25兆円ほどの財源が確保できます。ここの配分が問題なのではないでしょうか。

平和なくして公正で安心したくらしは実現できないと考えます。核兵器廃絶の世界的な取り組みは、核不拡散条約から核兵器禁止条約へ、そしてさらに、「核兵器の非人道性に関する共同声明」へと前進しています。消費者としても、国がきちんと役割を果たしていくように運動を強めなければいけないと考えます。また、憲法、集団的自衛権、秘密保護法についても強く関心を寄せることが求められています。

食の安全・安心は、引き続き、消費者の第一の願いです。世界の今後の人口増加、日本の耕地面積や農業就業人口の推移などを見ると、食の安全・安心の第一である「量の確保」に不安を感じる状況です。

復興支援と原発、エネルギーについてですが、福島第一原発事故は、新たに汚染水の漏出が大きな問題になっていて収束には程遠く、「収束宣言」を撤回し、緊急事態として世界の英知を集めて対応しなくてはならない状況ではないでしょうか。省エネと創エネは、大量生産大量消費（使いたいだけ使う生活）ではなく、地域ごとで、住民、中小地元企業などが自ら生産して自ら使うものという小規模分散型・地域主体の生産・消費の発想が必要ではないでしょうか。

2012年国会で「消費者教育推進法」が成立しました。15年目を迎えた埼玉での「市町村における消費生活関連事業調査」を基にした自治体との懇談の場などで、学校教育や生涯教育の中に消費者教育をきちんと位置付けることに取り組み、消費者自身が学習していくことが大切と考えます。

なお、「埼玉県への要請」部分は、報告時間の関係で読み取っていただくこととしました。

「食の今を考える」 ～その情報は・・・?～

助言者：大村 美香氏（朝日新聞生活グループ編集委員）



様々な食の情報、それを取り巻く情勢のなか、協定、法、制度等、食の安全の状況は？ 今後は？ 消費者としてどう考え、行動していけばいいのか？ 県内生産者の現状、消費者団体の取組報告とともに、助言者より、大きな3つの分野についてお話をいただきました。

大村美香さん：環太平洋連携協定「TPP」で扱う21の分野のうち、主に食品安全に関連するのが、SPS協定（衛生植物検疫）とTBT協定（貿易の技術的障害）。今のところ日本の食品安全を脅かすような議論は聞かないが、並行して行われる日米交渉では、米国が食品添加物や防かび剤の認可手続き簡素化などの要求をしている。今年成立した「食品表示法」では栄養成分表示が義務化された。法の施行は2年後、栄養成分表示の開始は施行後5年以内。遺伝子組み換えや添加物表示は検討課題とされ、新法には入っていない。「食品の機能性表示」を政府が大幅に規制緩和する方針を打ち出した。これまでトクホは1品ずつ審議してきたが、今後は民間に任せ、農水産物にも表示を認める方向。科学的根拠や安全性の問題、国の関与など検討課題が多い状態である。まとめに、私たちはどう選び食べていくか、そのことは生産者の方々に直結し、未来に影響することを忘れずに考えていくことが大切である。

國分由佳さん（国分牧場：東松山市 畜産農家、畜産女性いきいきネットワーク埼玉会員）

肉用牛ホルスタイン肥育。広めの飼育場・こだわりの餌・県産稲わらを使用。畜産の状況は厳しいなか、安全で安心して食べてもらえる「顔が見える」直売所での販売と食文化としての学習活動も開催している。

埼玉県生協ネットワーク協議会（県内6生協の組合員）：学習活動（米粉について・調理、県政出前講座「食肉物語」獣医師からの畜産の流通・命の尊さについて）、県ドリームフェスタ出展、JA埼玉県女性組織協議会、畜産女性いきいきネットワーク埼玉との交流等。団体としてできることを重ねている。

医療・社会保障

「どうなるの！ これからの医療・介護」

助言者：増永 哲士氏（医療生協さいたま生活協同組合理事）

講演 日本の人口は減少傾向にあります。これからの医療・介護は、40年位のスパンで考えていかないと間に合いません。首都圏の高齢者人口（65歳以上）の増加数は2005年～2025年の全体の約60%です。認知症は、2025年には470万人と12.8%となり、社会参加してないと孤立してしまいます。厚生労働省は2040年には約49万人分の看取り場所が不足する見込みとっています。一方で医療は、細分化・高度化、作業量増等大きく変化しています。埼玉県は医師不足の解決が喫緊の課題です。しかし政府の「プログラム法案」は、『自助・共助』を殊更強調し、社会保障の理念を変質させるものです。病院の機能分化をすすめ急性期病院を減らす、自己責任で借りる高齢者住宅を増やす、生活支援や予防については介護保険制度から外す等、国民の負担を強いています。中味をよく見る必要があります。またTPPにより、混合診療の導入等ルールを米国に決められてしまう恐れがある等、医療制度が壊されてしまいます。イチロウカワチ氏（ハーバード大学教授）の文献を引用し「寿命は運命ではなく、資本主義社会で生じる格差が要因です」と締めくくりました。



事例報告 健康づくりをテーマに自治体訪問を繰り返してきた経験について、医療生協さいたまの廣瀬さんより報告がありました。

助言者まとめ 医療・介護制度はいろいろ様変わりします。政治と私たちの生活はかけ離れています。国民や制度を利用している人たちが政治や社会のあり方を見直していくことが大きな運動になります。

消費者問題

「安心して暮らせるために」～甘い言葉にだまされない～

助言者：後藤 隆昭氏（消費者庁 消費者政策課企画調整官）

助言者：松岡 昭任氏（公益社団法人全国有料老人ホーム協会参与）

消費者白書について 我が国では高齢化の進展に伴い高齢者の消費者トラブルが大きな問題となっており、高齢者の相談件数は人口の伸び以上に増加し、商品では化粧品・健康食品、サービスでは医療が上位を占めている。特に、高齢者の3つの不安（金、孤独、健康）に悪質事業者がつけこむ例が多く、中でも金融・保険サービスは、件数、被害金額ともに多く深刻である。また、社会貢献を謳い、高齢者の“社会の役に立ちたい”という心理に付け込むトラブルも多い。被害を受けても誰にも相談しなかった人は約3割で、身近な人のサポート（見守りネットワークなど）を構築する必要がある。



有料老人ホームの基礎知識 有料老人ホームの他、グループホームや特養があるが、近年サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）が増加している。施設の選択は①入居目的の明確化②基礎知識の習得③ホームの情報収集④重要事項説明書の内容を検討⑤見学・体験入居（周辺環境、医療機関、スタッフや施設長はどんな人？）⑥比較検討⑦決断・契約 の手順で。これからは公的サービスよりも自助努力のウエイトが高くなることが予想される。早めに備えることが肝要。また、トラブルにならないためにお金に関することは契約時に確認を。

久喜市くらしの会宮内会長よりまとめの挨拶 悪質商法は様変わりしている。みなさんと一緒に被害に遭わないようにしていきたい。高齢期の住まいについて、元気なうちから考えたい。

くらしと経済

「いま、私たちのくらしは!？」～構造改革のゆくえを考える～

助言者：山家 悠紀夫氏（暮らしと経済研究室）

助言者：藤田 孝典氏（NPO 法人ほっとプラス代表理事）

開会挨拶（新日本婦人の会：加藤さん） 消費税増税が決められ、臨時国会では年金、社会保障、介護保険が課題になっています。日本の将来は果たしてどうなるか、一緒に考えていきたいですね。



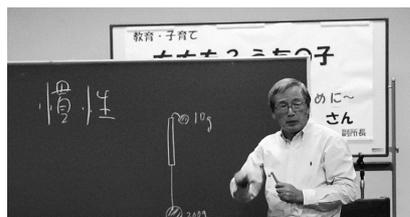
問題提起（山家氏） くらしの現状について、「この十数年、悪くなっています。賃金、雇用、内需の各指標の何れも 1998 年以降下がり続け、景気が良くなっても賃金が上がらない。そこでアベノミクスだが果たしてどうなるのでしょうか。成長戦略とは、「企業が一番活動しやすい国にする」ことであり、公共事業は将来に借金を残すもの。その乗り切りとして消費税増税、社会保障制度改編、さらに TPP があり、大変な社会になります。」と話され、最低賃金の引き上げ、派遣労働の規制強化についても触れました。

活動事例報告（藤田氏） 様々な相談が寄せられる中、現在の地域のありのままについて話されました。非正規雇用が常態化している一方、企業は成長しているが、貧困は自己責任なのか、貧困を構造的に理解すること、所得の再配分、将来に向けソーシャルアクション（SOCIAL ACTION）の必要性を述べました。

活動事例報告（新日本婦人の会：加藤さん） 全国で 9000 名以上の「65 歳以上の女性のくらし実態アンケート調査」について、貯蓄を取り崩しての生活を送る方が 6 割の調査結果から、一人では生活できない高齢者のくらしについて報告されました。参加者からは、くらし向きがさらに厳しくなると予想される中、「自分たちで出来る事は?」「地域で出来ることは?」「声を上げる方法は?」たくさんの質問や意見が出されました。

開会挨拶（埼玉母親大会の宮前さん） 子育ては、これで良いという正解はなく、だからこそ面白い。どう向き合っていくかは、親としての悩みが出てくる。笑顔で子育てが出来るように、参加して良かったと言える分科会にしたい。

助言者報告（白鳥勲さん） ルソーは「エミール」で「生まれたときに私たちが持っていなかったもので、大人になって必要なものは、すべて教育によって与えられる」と記述しています。親の「経済力」で学びの機会の格差を生まないことが必要。子どもは「親と社会」で育て、「わからないこと」を発見し・学ぶことで世界が広がる。親になるには、子どもたちを自然に受け入れ、比較しないこと。子どもたちが失敗した時、苦しんでいる時こそ「無条件」に寄り添うことが必要。



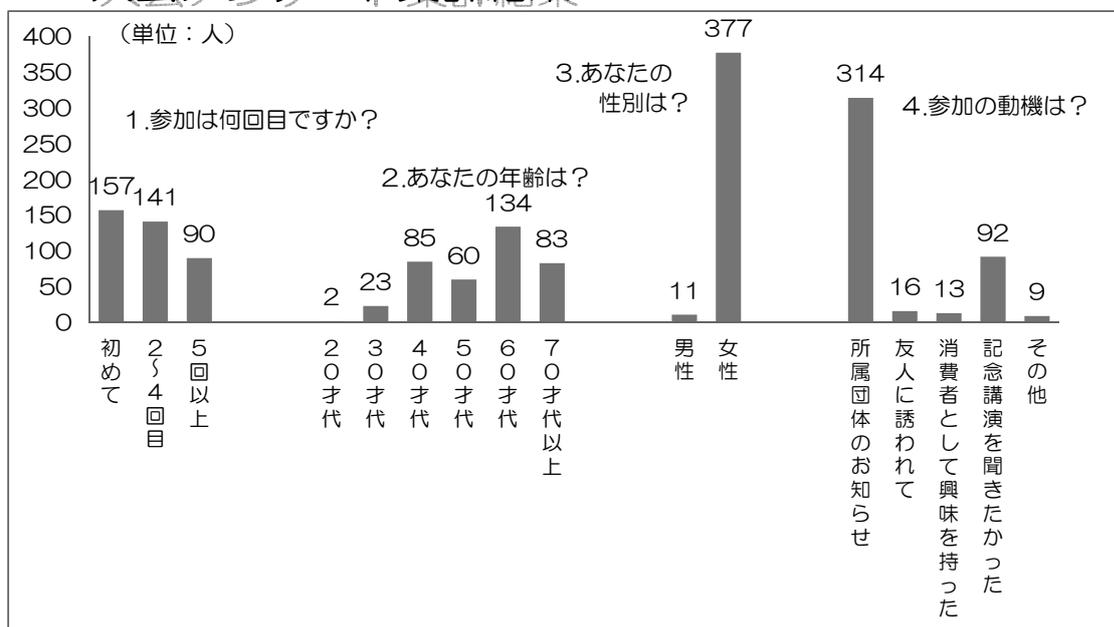
参加者との意見交換

- ・中学校で特別支援学級にいる。親としてのサポートにはどんなものがあるか。→一般論ではいかない。その子の状況に合わせたフォローで、障害をカバーする力をつけること。
- ・親が言えれば勉強するが、自分ですすんでは行わない→チャレンジするのは難しいこと。自主的に一人でやれるものではない。一番子どもの事を知っている担任に相談する。甘える力・頼る力が必要。
- ・ゲームに熱中している→当人も、なぜこんなに夢中になっているかわからないことが多い。大人が作った環境で子どもは壊れていく。解決方法を教えるのではなく、子どもの抱えている問題に親は寄り添って、向き合っていくことが大事。

閉会挨拶 「勉強しなさい」ではなく、勉強して何をしたいのか？将来に向かっての夢が話せるようにしたい。子育ては、「いろいろあったけど楽しかった」と言えるよう子どもと話し合ひましょう。

大会アンケート集計結果

参加者 全体会・分科会 1400名



【全体会のご感想・ご意見】

- ・オープニングで「花は咲く」をみんなで歌い、会場が一つになった気がした。
- ・基調報告で、例えば教育予算が少ないなど、日本の現状に不安を覚えた。もっと勉強したい。
- ・上野さんの記念講演は、親、自分、配偶者の老後を考える参考になり、とてもよかった。
- ・身近な「食」の知らない制度や現状、医療介護の具体的な現状について理解できた。
- ・消費者被害の具体的な話、子育ての話、もっと聞きたかった。経済問題には危機感を感じた。
- ・来年も是非、参加したい。 ・席数や資料、会場案内、空調などを配慮してほしい。

埼玉県民のみなさんへのアピール

私たちは、「つながろう、ふみだそう 平和で公正な社会に向けて」をスローガンに、第49回埼玉県消費者大会を開催しました。

2011年3月11日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から2年半以上が経過していますが、復旧・復興にはさらに長い年月を必要としています。とりわけ、東京電力福島第一原発事故では、11市町村において「帰宅困難区域」約2万5000人、「居住制限区域」約2万5000人、「避難指示解除準備区域」約3万4000人を含む約16万人の方々が避難生活を強いられています。新たに汚染水の漏出が大きな課題になっており収束とは程遠い状況です。国民の暮らしや健康に深刻な被害をもたらしています。原発事故の一刻も早い収束と放射能汚染の不安が払拭される対策が求められています。

この間の日本経済は、私たちの暮らしに深刻な影を落としています。雇用調整、賃金の引き下げ、失業者の増大、税金・社会保険料の増加、医療・介護、年金等の社会保障の抑制により、多くの国民が日常の生活や将来に不安を抱えています。そのためにも、誰もが安心してくらすよう社会保障の充実と消費者・生活者の暮らしが最優先される社会への転換が求められています。

食の安全は、最も大きな関心事です。私たちは引き続き「食品の放射能汚染の検査の強化」「食品の監視・検査体制の強化」など食品の安全を確保する社会システムの確立を求めています。一方、食料自給率（カロリーベース）は、3年連続で39%にとどまり、将来深刻な食糧不足が懸念されるなか、日本の農業を守り、食料自給率を向上させることは重要な課題となっています。このような状況での環太平洋経済連携協定（TPP）への参加は、あらゆる情報を開示し、そのうえで国民的議論が行われ、慎重な検討がされるべきです。

「消費者教育推進法」が成立しました。「行動力のある消費者への継続的な教育と消費者団体の育成」や「自治体における消費者教育推進計画の策定や消費者教育推進地域協議会の設置」などが盛り込まれ、消費者にとって好機です。消費者自身がまず学ぶとともに、行政へ取り組み強化を求めます。

私たちは、暮らしの中の問題を学び、声を出し、力を合わせて、平和で安心してくらす社会を次の世代に引き継ぐことを大切にしていきたいと思います。

2013年10月10日 第49回埼玉県消費者大会

《主催：第49回埼玉県消費者大会実行委員会 参加団体》

埼玉県消費者団体連絡会／埼玉県地域婦人会連合会／新日本婦人の会埼玉県本部／埼玉県生活協同組合連合会／埼玉母親大会連絡会／埼玉公団住宅自治会協議会／埼玉県生協ネットワーク協議会／さいたま市消費者団体連絡会／コーペル／生活協同組合コープみらい／生活協同組合パルシステム埼玉／医療生協さいたま生活協同組合／さいたま住宅生活協同組合／埼玉県労働者共済生活協同組合／JA埼玉県女性組織協議会／埼玉県農民運動連合会／NPO法人埼玉消費者被害をなくす会／埼玉県消費生活コンサルタントの会／春日部市暮らしの会／加須市暮らしの会／久喜市暮らしの会／志木市暮らしの会／白岡市暮らしの会／越谷市消費生活研究会／所沢市消費者団体連絡会／埼玉県西部地区消費者団体活動推進世話人会／新座市暮らしの会

発行：第49回埼玉県消費者大会